

R P S 法対象電源からの電気価値購入について

R P S 法の対象電源を当社電力系統へ連系されるお客さまで、電気の購入（新エネルギー等電気相当量を除く）を希望される場合、以下の条件により購入させていただきます。

■余剰電力の購入条件

以下のすべての条件を満たすものに適用いたします。

- ・ R P S 法上の新エネルギー等電気発電設備としての認定を受けた設備であること。
- ・ バイオマス発電の場合は、バイオマス比率が 50% 以上のもの。

※バイオマス比率：投入する燃料の発熱量に占めるバイオマスである燃料の発熱量の比率。

■電力購入単価

1 キロワット時あたり（税込）	5 円 34 銭
-----------------	----------

(注) 1. 上記単価は、原則として当社の料金改定の都度見直します。

2. 上記単価は、託送供給約款に定める燃料費調整に準じて、毎月 1 キロワット時あたりの単価を調整いたします。

■当社電力系統への連系技術要件

電力系統への連系は、経済産業省原子力安全・保安院作成の「電気設備の技術基準の解釈」、経済産業省資源エネルギー庁作成の「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、
「系統連系に係る技術要件に関する検討報告書」等によるものといたします。

■適用期間

平成 21 年 5 月 1 日から適用いたします。

■その他

- ・ 当社電力系統への連系に関する技術検討料をご負担いただきます。（高圧・特高の場合）
- ・ 購入電力量の計量器に要する費用をご負担いただきます。



関西電力株式会社